

## 令和3年度茨城県障害者スポーツ大会実施要項

### 1 開催目的

県内の障害者のスポーツを通じた自立と社会参加を推進するとともに、県民の障害者に対する理解と認識を深めることを目的とする。

### 2 主 催

茨城県、茨城県障害者スポーツ・文化協会

### 3 協 賛

特定非営利活動法人 日本チャリティプレート協会

### 4 運 営

茨城県心身障害者福祉協会、茨城県手をつなぐ育成会、茨城県肢体不自由児者父母の会連合会、茨城県社会福祉協議会、茨城県障がい者スポーツ指導者協議会、茨城陸上競技協会、茨城県水泳連盟、茨城県卓球連盟、茨城県障害者フライングディスク協会、茨城県ボウリング連盟、茨城県ボッチャ協会、茨城県バスケットボール協会、茨城県ソフトボール協会、茨城県バレーボール協会、茨城県サッカー協会、茨城県アーチェリー協会、各市町村障害福祉担当課（順不同）

### 5 後 援（予定）

茨城県教育委員会、茨城県体育協会、茨城県市長会、茨城県町村会、茨城新聞社、朝日新聞水戸総局、毎日新聞水戸支局、読売新聞水戸支局、産経新聞社水戸支局、東京新聞水戸支局、日本経済新聞社水戸支局、時事通信社水戸支局、共同通信社水戸支局、NHK水戸放送局、茨城放送、日刊工業新聞社茨城支局（順不同）

### 6 実施の内容

(1) 競技会（個人、団体） (2) レクリエーション競技

### 7 会場及び開催期日

	区分	競 技 名	会 場	開 催 日
競 技 会	個人	陸上競技（身・知）	笠松運動公園 陸上競技場・補助陸上競技場・投てき場	5月23日（日）
		水泳（身・知）	山新スイミングアリーナ サブプール	5月29日（土）
		アーチェリー（身）	笠松運動公園 アーチェリー場	5月23日（日）
		卓球（身・知・精）	笠松運動公園 体育館	5月23日（日）
		サウンドテーブルテニス（身）	茨城県立盲学校 体育館	5月23日（日）
		フライングディスク（身・知）	笠松運動公園 補助陸上競技場	5月22日（土）
		ボウリング（知）	大学ボウル 水戸店	5月23日（日）
		ボッチャ（身）	笠松運動公園 体育館	5月15日（土）
	団体	バスケットボール（知）	笠松運動公園 体育館	9月25日（土）
		ソフトボール（知）	笠松運動公園 野球場	9月12日（日）
		バレーボール（知・精）	笠松運動公園 体育館	9月12日（日）
		サッカー（知）	笠松運動公園 補助陸上競技場・球技場	9月12日（日）
		フットベースボール（知）	笠松運動公園 野球場	9月12日（日）
		レクリエーション競技	笠松運動公園 球技場	9月18日（土）

## 8 参加資格

競 技	個人競技	身体障害の部	県内に在住または県内の施設、学校、職場に在籍している身体障害者手帳の交付を受けた年齢 13 歳以上のもの（令和 3 年 4 月 1 日現在）とする。（内部障害者のみの手帳所持者は、膀胱・直腸機能障害者のみとする）
		知的障害の部	県内に在住または県内の施設、学校、職場に在籍している年齢 13 歳以上の知的障害を有するもの（令和 3 年 4 月 1 日現在）とする。
		精神障害の部	県内に在住または県内の施設、学校、職場に在籍している精神障害者保健手帳の交付を受けた年齢 13 歳以上もの（令和 3 年 4 月 1 日現在）とする。
会	団体競技	知的障害の部	県内に在住または県内の施設、学校、職場に在籍している年齢 12 歳以上の知的障害を有するもの（令和 3 年 4 月 1 日現在）とする。
		精神障害の部	県内に在住または県内の施設、学校、職場に在籍している精神障害者保健手帳の交付を受けた年齢 12 歳以上もの（令和 3 年 4 月 1 日現在）とする。
レクリエーション競技		県内に在住または県内の施設、学校、職場に在籍している心身障害児者とする。	

## 9 参加制限

- (1) 競技の参加制限については、別紙 1 の競技会実施要領、別紙 2 のレクリエーション競技実施要領のとおりとする。

## 10 役員等

大会役員は、茨城県知事を大会会長とし、別紙 3 の役員名簿のとおりとする。

## 11 開会式・開始式及び受付場所

### (1) 開 会 式

笠松運動公園において実施する陸上競技参加者を対象として、開会式を実施する。

会 場 笠松運動公園 陸上競技場

集合時間 午前 9 時 00 分

開式時間 午前 9 時 30 分

受付場所 陸上競技場第 1 ゲート入口付近

### (2) 開 始 式

各競技会（陸上競技を除く）の参加者については、各競技会場で開始式を実施する。

集合時間 午前 9 時 30 分

開式時間 午前 10 時 00 分

受付場所 各競技会場

## 12 実施態度の決定について

- (1) 実施態度の決定は、大会当日の午前 5 時 59 分に茨城放送のスポット放送で県全域に連絡する。

- (2) 順延となった競技は、下記のと通りの予備日に実施する。

- (3) 荒天時や新型コロナウイルス感染症拡大防止のため等の不測の事態で各開催日及び、予備日も実施出来ない場合は、中止とする。

実施競技	会場	予備日
陸上競技	笠松運動公園陸上競技場・補助陸上競技場・投てき場	5月30日(日)
アーチェリー	笠松運動公園 アーチェリー場	
フライングディスク	笠松運動公園 球技場	5月30日(日)
ソフトボール	笠松運動公園 野球場	9月25日(土)
フットベースボール		
サッカー	笠松運動公園 補助陸上競技場・球技場	10月16日(土)

### 1.3 競技方法

別紙1の競技会実施要領及び別紙2のレクリエーション競技実施要領による。

### 1.4 全国障害者スポーツ大会派遣選手等の選考

#### (1) 個人競技について

令和3年度、第21回全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」(令和3年10月中旬に三重県にて開催予定)派遣選手の選考については、競技会参加者の中から選考する。

#### (2) 団体競技について

令和4年度、第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」関東ブロック地区予選会派遣選手の選考については、競技会に出場した者から選考するものとする。なお、監督推薦による選考もできるものとする。ただし、精神障害者については、優勝したチームを関東ブロック地区予選会に派遣する。

(3) 荒天時や新型コロナウイルス感染症拡大防止のため等の不測の事態で実施出来なかった場合は、今大会参加希望者(全国大会出場希望者)の中から過去の成績等を踏まえ選考する。

(4) 選手選考にあたっての規定については、別に定める。

### 1.5 参加申込み(別紙4「参加申込書記入要領」参照)

#### (1) 申込方法

参加希望者は、別紙所定申込書に必要事項を記入のうえ、

①福祉施設入所及び通所者並びに特別支援学校在学者にあつては、所属の施設または、学校に申し込むこと。

②①に該当する者以外(市町村立小学校、中学校特別支援学級及び通級指導教室在学者、福祉センター、作業所通所者を含む)は所在地の市町村障害福祉担当課に申し込むこと

#### (2) 申込期限

##### ①個人競技

参加希望者は、市町村障害福祉担当課・施設・学校(以下「取りまとめ機関」という。)へ、**令和3年3月4日(木)まで**に申し込むこと。

取りまとめ機関は、**令和3年3月11日(木)まで(17時必着)**に茨城県障害者スポーツ・文化協会あて郵送にて申し込むこと。

なお、特別支援学校等高等部新入学生(令和3年4月入学)の参加申し込みについては、**令和3年4月9日(金)まで(17時必着)**に茨城県障害者スポーツ・文化協会あて郵送にて申し込むこと。

②団体競技・レクリエーション競技

参加希望者は、取りまとめ機関へ、令和3年6月14日(月)から令和3年7月21日(水)までに申し込むこと。

取りまとめ機関は、令和3年6月14日(月)から令和3年7月30日(金)まで(17時必着)に茨城県障害者スポーツ・文化協会あて郵送にて申し込むこと。

(3) 申込先

茨城県障害者スポーツ・文化協会

〒310-8555 水戸市笠原町 978 番 6 (茨城県保健福祉部障害福祉課内)

Tel 029-301-3375

1.6 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策については、競技等の特徴を踏まえ各競技団体等と協議のうえ主催者が別に定める。

1.7 その他

(1) 当日の昼食は、各自準備すること。

(2) 当日は、運動ができる服装で参加し、天候の状況(雨天、酷暑、低温等)に対応できる服装を準備すること。

(3) 健康、安全管理は各自において十分留意すること。主催者においては、応急処置を除き一切責任を負わないものとする。

(4) 申込締切り後の記載事項の変更はできないものとする。

(5) 駐車場については、指定された場所に駐車すること。

(6) 競技結果や大会で撮影する写真等は、当協会会報やホームページ等に掲載する場合及び、障害者のスポーツに関する広報用として使用する場合がある。また、大会当日、テレビ・新聞等の報道機関が来場することが予想され、写真や映像がテレビ・新聞等で報道されることがある。

上記のことを了承のうえ参加すること。